

郡山市放課後児童クラブ 指定管理者の指定について

令和5年9月定例会で郡山市放課後児童クラブの管理運営を行う指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

指定管理者

あしたば

株式会社 明日葉

※指定管理者の法人概要等資料は、別途当日配布

| | |
|-----------|-----------------------|
| 所在地 | 東京都港区芝四丁目13-3 |
| 管理を行わせる施設 | 郡山市放課後児童クラブ（全クラブ） |
| 指定期間 | 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで |

指定管理者制度導入検討から指定管理開始までの流れ

| 年月 | 項目 | 内容 | 子ども・子育て会議の検討又は報告内容 |
|----------------|------------|---|--|
| 令和4年度 | 基本方針の検討 | 放課後児童クラブの高い利用ニーズの推移を踏まえ、市場性アンケートや利用者アンケート等を実施し、指定管理者制度導入に向けた基本方針を検討 | 第47回会議 R4.8.29 放課後児童クラブへの民間活力の導入 第48回会議 R4.10.27 指定管理者制度の概要 第49回会議 R4.11.28 指定管理者制度導入の基本方針 |
| 1月 | 選定審議会の設置 | R5.1.27 郡山市放課後児童クラブ選定審議会設置 <役割> ①指定管理者候補者の選定基準等を審議 ②指定管理者候補者の選定 | 第50回会議 R5.3.24 選定審議会の設置等の報告 |
| 3月 | 公募 | 公募開始 R5.3.27 ~ 申請期限 R5.6.16 | |
| 令和5年度 | 審査 | 郡山市放課後児童クラブ選定審議会による書面審査、審査（申請団体のプレゼンテーション実施） | 第51回会議 R5.5.29 指定管理者公募（仕様書概要）の報告 |
| 7月 8月 | 候補者選定 | R5.8.17 郡山市放課後児童クラブ選定審議会の答申により候補者決定 | 第52回会議 R5.8.29 指定管理者候補者選定の報告 |
| 10月 | 指定管理者の指定 | R5.10.6 令和5年9月定例会での議決により、指定管理者を指定 | 第53回会議 R5.11.7 指定管理者指定の報告 |
| 10月 ～ 3月 | 協議、協定業務引継ぎ | 業務内容について、市と指定管理者で協議を行い、協定締結、業務引継ぎ等を実施 また、支援員面談や保護者への説明等を実施 | |
| 令和6年度 | 指定管理 | 指定管理者による管理運営開始 | |

今回
会議

人材確保について、現給保障をはじめ、現在勤務している職員の継続雇用を最優先に考えているとともに、多様な研修機会や長期的なキャリア形成の見通しなど、具体的で実効性のある提案内容が示されている。
また、法人本部のバックアップ体制が整っており、具体的な実践例から、配慮を必要とする児童や保護者への支援に対する柔軟な対応が期待できると認められることから、選定審議会での高い評価を得て候補者として選定され、9月定例会での指定議決により指定を決定しました。